

一、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 二、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 三、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 四、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 五、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 六、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 七、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 八、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 九、 賃 金 月 給 十 五 圓  
 十、 賃 金 月 給 十 五 圓

同人 謝 辭 會 議 出 張 所

同人 協 調 會 議 出 張 所

- 眼とする待遇改善の要求書を提出したるに因る
- 十、 要 求 事 項
- 1、 帳場石津次郎を延壽館より即時解雇すること
  - 2、 月一回公休日を厳守すること
  - 3、 月給を必ず手交すること
  - 4、 女中に對する祝儀を女中の權限とすること
  - 5、 祝儀の二割を一割に減額すること
  - 6、 主人と女中との間に親みを作ること
  - 7、 盜難ありたる場合女中は宿泊料の責任を持たぬこと
  - 8、 若し主人の自盡意思により女中を解雇する場合は本人に對し難避を付けざること
  - 9、 解雇されたる場合は同區域内何れに働くも異存なきこと
  - 10、 事件解決と同時に女中を一人たりとも解雇せざること、若